

## 指定管理者候補者の選定結果について

東区地域課、東区建設課所管の新潟市東総合スポーツセンター等（新潟市東総合スポーツセンター・新潟市中地区運動広場・新潟市下山スポーツセンター・山の下海浜公園プール・阿賀野川河川公園野球広場・阿賀野川河川公園多目的運動広場・阿賀野川河川公園庭球場・津島屋公園運動広場）について、令和5年7月21日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市東総合スポーツセンター・新潟市中地区運動広場・新潟市下山スポーツセンター・山の下海浜公園プール・阿賀野川河川公園野球広場・阿賀野川河川公園多目的運動広場・阿賀野川河川公園庭球場・津島屋公園運動広場	区分	公募
所在地	○新潟市東総合スポーツセンター（新潟市東区はなみずき3丁目4番1号） ○新潟市中地区運動広場（新潟市東区下山1丁目93番地1） ○新潟市下山スポーツセンター（新潟市東区下山1丁目121番地） ○山の下海浜公園プール（新潟市東区船江町1丁目52番1号） ○阿賀野川河川公園野球広場、多目的運動広場、庭球場（新潟市東区本所地先） ○津島屋公園運動広場（新潟市東区津島屋6丁目5番地1）		
施設の概要	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発展と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に設置された施設である。 ○新潟市東総合スポーツセンター：メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、クライミングルーム、屋内ランニングコース、こども広場、屋外トリムコース ○新潟市中地区運動広場：野球場1面（夜間照明灯あり）、庭球場2面、ゲートボール場2面 ○新潟市下山スポーツセンター：屋内プール、トレーニング室、屋外ランニングコース ○山の下海浜公園プール：造波プール、遊泳プール、25mプール、幼児プール ○阿賀野川河川公園野球広場、多目的運動広場、庭球場：野球場7面、多目的広場2面、庭球場5面 ○津島屋公園運動広場：野球場1面		
指定管理者申請者評価会議	委員 饒村 悠子（饒村悠子税理士事務所 税理士） 委員 渡邊 稔（社会保険労務士法人事業創造パートナーズ 代表社員） 委員 大庭 昌昭（新潟大学 人文社会科学系 教授） 委員 長谷部 幸雄（東区自治協議会 委員）		
指定管理者（候補者）	公益財団法人 新潟市開発公社 代表者 代表理事 理事長 若杉 俊則 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69		
指定期間（予定）	令和6年（2024年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市東区体育施設等指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、「施設の平等利用の確保」、「施設の効用を最大限発揮し、管理経費の縮減が図られる」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」を選定基準に評価を行った結果、全ての項目について、基準点を上回る点数であった。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		

<p>現在の指定管理状況との主な変更点</p>	<p>個人開放のインターネット予約システム導入、環境保護活動と健康増進を組み合わせた取り組み、部活動地域移行に対する協力体制</p>
<p>スケジュール</p>	<p>第1回評価会議 7月11日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定  募集要項等配布 7月21日～  公募説明会 8月10日  質問受付 8月11日～18日  応募受付 8月28日～9月1日  第2回評価会議 10月25日  今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
<p>所管部署 (問い合わせ先)</p>	<p>東区 地域課 産業文化振興室  TEL : 025-250-2130 (直通)  E-mail : chiiki.e@city.niigata.lg.jp</p>

別表（評価結果） 新潟市東総合スポーツセンター等

選定基準	評価項目	配点	基準点	候補者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	3	4.75
	施設の管理運営方法	5点	3	4.25
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	利用者サービスへの取組	10点	6	9.00
	利用者数及び稼働率アップへの取組と実現性	10点	6	7.50
	要望や苦情の把握・対応	10点	6	8.00
	管理経費の適正把握・環境保護への取組	10点	6	8.00
	自主事業の提案内容	10点	6	8.50
	区内スポーツ施設との連携	5点	3	4.75
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従業員の雇用・労働条件・人員配置	10点	6	8.50
	人材育成の取組・自己管理システム	5点	3	4.00
	安全管理の対策・緊急時の対策	5点	3	4.75
	個人情報保護等の取組・関係法令の遵守	5点	3	3.75
	地域との連携・社会貢献活動への取組	10点	6	8.50
合 計		100点	60	84.25

※点数は、評価会議の委員4名の平均